

【報告 1】 令和 3 年度青少年施策予算及び事業内容について

「令和 3 年度青少年施策予算」

報告 1 は、青少年係が所管する 7 つの事業の概要をまとめたものです。

まず、「**児童センター管理費**」ですが、市内 6 館ある児童センターの管理運営を行うもので、**57,221** 千円を計上しております。

次に、「**児童センター補修費**」ですが、これは、令和 2 年度に北門児童センター図書室及び集会室のカーペットの張替を行ったもので、令和 3 年度は大規模な補修を要するものではありません。

次に、「**北彩都子ども活動センター管理費**」ですが、平成 27 年 10 月に宮下通 14 丁目にオープンした「北彩都子ども活動センター」、愛称「ASOBI ～ BA」の管理運営を行うもので、**25,395** 千円を計上しております。

次に、「**春日青少年の家管理費**」ですが、これは江丹別町春日にある野外活動施設「春日青少年の家」の管理運営を行うもので、**2,511** 千円を計上しております。令和 2 年度と比較して **78** 千円増額となっておりますが、芝刈り機の故障により新しく購入します。

次に、「**青少年健全育成費**」ですが、これは、若者や関係団体と連携しながらその活動を支援することによって、青少年の健全育成を図ることを目的とするもので、**1,315** 千円を計上しております。

次に、「**青少年事業費**」ですが、これは青少年の非行防止活動や青少年健全育成を図るための活動を推進することを目的とするもので、**6,051** 千円を計上しております。令和 2 年度と比較して **558** 千円減額となっておりますが、令和 2 年度から、これまでの嘱託職員や臨時職員が会計年度任用職員へと身分が変更になったことに伴い、嘱託職員 3 名体制で行ってきた青少年指導員をフルタイムの会計年度任用職員 2 名体制へと人件費の削減を行ったものです。市内の補導状況は年々減少傾向にあり、また、警察のサポートセンターでも専門に行っていることから、巡回の頻度を減らし、フルタイム化することにより、今後は SNS 問題への対策を行っていきたいと考えております。

最後に、「**あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業費**」ですが、これは平成 30 年度から始めた事業であり、市内の中学生から将来に対する夢を叶えるために「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、そ

の発表・提案内容を審査し、選定した企画に対し必要な支援や費用を助成するものです。大賞受賞者は1件で、道外での研修も可能とした助成上限額を50万円とし、奨励賞受賞者には主に道内での研修を行い、助成額を概ね3万円としており、920千円を計上しております。

以上、7事業合計93,413千円をもって、令和3年度の事業を執行してまいります。

【報告2】

報告2は、青少年係の主な事業と実施状況についてです。

「あさひかわっ子夢応援プロジェクト」は、市内各中学校の協力で中学生一人一人に案内を配付し、周知し募集しており、令和2年度は14件の応募がありました。これを一次選考で5件に絞り込み、2次選考で大賞1件を選定します。対象以外の4件は奨励賞となります。今年度は大賞受賞者の上西さんの研修のほかに、奨励賞受賞者4人のうち希望のあった3人に対し、道内の企業や関係団体の協力で有意義な研修を実施しました。なお、年度末には研修の報告会を実施する予定でありましたが、コロナウィルス感染予防対策のため中止することとしました。

「少年の主張大会」は、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく相手に理解してもらう力身につける契機とするため、中学生を対象として実施しております。今年度は当初募集を行い数件の申込がありましたが、北海道から、コロナウィルス感染予防対策のため上川大会の開催を中止する旨通知があり、旭川大会も急遽中止することとなりました。

「子ども会活動、次世代健全育成事業」は、小学校4年生から高校3年生までの会員で組織する「旭川市連合子ども会」の事務局を青少年係で受け持ち、各種研修を行うものです。例年、キャンプやレクリエーションなどの体験を通して社会性、自主性及び協調性を養っておりますが、コロナウィルス感染予防対策のため、7月に実施する春日青少年の家での1泊2日のキャンプ研修に替え、日帰りのレクリエーション研修を行い、秋の里山体験研修や冬の宿泊研修も中止することとしました。しかし、メインの研修全てを中止しては子どもたちの活動が停滞してしまうため、北海道からの通知に従い警戒ステージを考慮しながら、10月には職場体験として旭山動物園を訪問し、1月には江丹別若者の郷でソーセージ作り体験を行いました。また、2月27日には「冬の大運動祭」ということで、常磐公園でのレクリエーションを実施する予定です。

「異世代交流事業」は、世代の異なる子どもたちが交流を通して自立心や自主性を育てることを目的に、子どもたち自身が企画、立案及び運営を行うという形をとっております。例年、12月のクリスマス時期に合わせ、学生自主組織「はしっくす」に所属する大学生を中心とした実行委員会を組織し、広く青少年団体、大学及び高校のボランティア部などに協力を呼びかけ、「あったかいね、あさひかわ」を開催しておりますが、コロナウィルス感染予防対策のため中止することとしました。

「若者活動支援」は、若者に活動の場や発表の場を提供し、その夢や希望を応援することを目的としており、例年、9月に開催される「食ベマルシェ」のステージイベントに若者の部を設け、活動を支援しておりますが、コロナウィルス感染予防対策のため「食ベマルシェ」が中止となったことから、同ステージイベントも中止することとなりました。

「あさひかわキッズタウン」は、日々の学校生活や日常生活では体験できない職業体験を通じて、働くことの意義や喜び、大切さを学ぶ機会を提供するもので、北海道コカ・コーラボトリング(株)との共催により毎年実施しております。今年度は記念すべき10回目の開催となるものでありましたが、残念ながら、コロナウィルス感染予防対策のため中止することとなりました。

「青少年の非行防止に係る諸事業」は、主なものとして補導活動ですが、本市の青少年指導員が関係機関や団体と連携し、市内中心部や郊外のゲームセンター、カラオケボックス及び公園等、また、市内で催される祭典時などにおいて、呼びかけや補導を実施しています。

その他、主に就学前の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの安全と非行防止についての「出前講座」、子どもたちを不審者や事件・事故から守るため、青色回転灯を装備した公用車で、小学校低学年の下校時間に合わせて通学路や人通りが少ない生活道路を巡視する「青色防犯パトロール」、補導活動の中で係わりのあった少年等を対象に、自分を見つめ直し、前向きに人生を歩んでもらうきっかけづくりとなるよう、様々な体験をさせる「立ち直り支援・居場所づくり事業」などを実施しております。しかし、「出前講座」はコロナウィルス感染予防対策のためと思われ現在まで講師派遣依頼がなく、「立ち直り支援・居場所づくり事業」は、警察主体のもの及び本市主体のもの双方ともにコロナウィルス感染予防対策のため全て中止しております。

「青少年施策調査」は、子育て支援課が所掌する事項「青少年の育成に係る総合企画、調査及び調整に関すること」を担うための基本データとして、本市の各部局が実施した青少年施策を調査する

ものであり、毎年実施しておりますが、今年度は、調査開始時期に副市長から「全てのイベントの開催を原則中止すること」との通知がなされたため、各部局に調査を依頼しても目的を達成することができないことから、調査を実施しないことといたしました。

【報告 3】

報告 3 は、「**青少年係所管施設**」についてです。

「**春日青少年の家**」は、昭和 48 年 3 月に廃校となった春日小学校校舎を転用し、青少年の健全育成を目的とした野外活動施設として利用されております。キャンプ用テントや寝袋を無料で貸し出しており、年間 800 人程度の利用があります。しかしながら、老朽化が著しく、利用者もあまり多くないことから、大規模な補修が必要となった時点で廃止とすることで、春日地域の住民代表と協議がまとまりました。

「**児童センター**」は、児童に健全で楽しい遊びを提供し、健康を増進し情操を豊かにするために、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設です。永山・春光・北門・東光・神楽・神居の 6 施設があり、ワーカーズコープ指定管理者グループが指定管理者として管理運営を行っています。

「**北彩都子ども活動センター（ASOBI~BA）**」は、青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常生活の充実を図るため、宮下通 14 丁目に平成 27 年 10 月オープンしました。バスケットゴールやクライミングウォール、ダンス練習用の鏡のある運動室、バンド練習ができる音楽室、打合せに使える和室などを備えており、こどもクラブグループが指定管理者として管理運営を行っています。

なお、児童センター及び北彩都子ども活動センター共に、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間について、指定管理者と協定を締結しております。

以上、令和 2 年度の青少年施策に係る専門部会報告事案として御報告いたします。